

平成30年度経済産業省中小企業庁委託「企業におけるCSR・人権担当者向け実践講座」
案内パンフレット等の封入・発送の入札に関する仕様書

1 発注内容

平成30年度経済産業省中小企業庁委託「企業におけるCSR・人権担当者向け実践講座」案内パンフレット等の封入・発送

2 発注概要

- (1) 案内パンフレット等の封入作業
- (2) 案内パンフレット等の発送作業
- (3) 宛名の印字又は貼付作業
- (4) 封入物（チラシ2種類・リーフレット1種類、CSRパンフレット2種類）の引き取り

3 仕様等

- (1) 発送件数（全42,000件）
- (2) 封入物
 - ア 送付状：A4／約4g
 - イ 本講座案内パンフレット：A4／約8g
 - ウ チラシ（A）：A4／約7g
パンフレット広報用チラシ
 - エ チラシ（B）：A4／約7g
DVD広報用チラシ
 - オ リーフレット：A3二つ折り／約13g
「えせ同和行為には…みんなでNO！」
 - カ パンフレット：A4／12ページ／約50g
平成28年度「企業の社会的責任と人権」セミナー概要パンフレット
 - キ パンフレット：A4／32ページ／約150g（予定）
平成29年度「企業の社会的責任と人権」セミナー概要パンフレット（10月下旬完成予定）

※ 封筒（角2）は、当センターから支給する。
※ 発送件数及び封入物、宛名データ支給日、DM印刷物納品日、DM発送完了日等は実施会場ごとに異なる。詳細は下記「3.仕様等（3）DM封入発送内訳」を参照。
- (3) DM発送先・封入物内訳
DM発送物及び封入物発送数内訳については、別添を参照。なお、発送先データについては、当センター又は当センターが指定する業者から支給する。
- (4) 封入物の支給及び引き取り
 - ア 上記「3.仕様等（2）封入物」のうち、以下の（ア）及び（イ）の2種類は、当センター又は当センターが指定する業者から支給する。
 - （ア）「送付状」
 - （イ）「本講座案内パンフレット」
 - イ 上記「3.仕様等（2）封入物」のうち、以下の（ウ）～（キ）の5種類は、当センターが指定する東京近郊の倉庫から封入物の引き取りを行うこと。
 - （ウ）「チラシ（A）」（パンフレット広報用チラシ）
 - （エ）「チラシ（B）」（DVD広報用チラシ）
 - （オ）「リーフレット」（「えせ同和行為には…みんなでNO！」）
 - （カ）「パンフレット」（平成28年度「企業の社会的責任と人権」セミナー概要パンフレット）
 - （キ）「パンフレット」（平成29年度「企業の社会的責任と人権」セミナー概要パンフレット）
(10月下旬完成予定)

4 提出書類

- (1) 入札書
- (2) 工程表
- (3) 各省庁における物品の製造・販売等に係る一般競争（指名競争）の入札参加資格（全省庁統一資格）証明書の写し

5 提出期限及び開札

(1) 提出期限

2018（平成30）年7月20日（金）13:55 まで

(2) 開札

2018（平成30）年7月20日（金）14:00～

※開札は、当センター内の応接室において実施する。

6 その他

(1) 応募にあたっての提出書類は返却しない。

(2) 本入札参加に要する費用は、応募者の負担とする。

(3) 本件を実施するにあたって、知り得た情報については、本件以外の業務に使用しないこととし、他の第三者に対して一切漏えいしないこと。

(4) 本業務の全部を一括して第三者に委託してはならない。本業務の一部を第三者に委託する場合は当センターの承諾を得るものとする。

(5) 本仕様書に記載のない事項については、当センターと協議の上、決定する。

(6) 納入された封入物等は、発送時期まで決定会社が保管すること。

※ 保管にかかる経費は支払わない。

(7) 発送後は、発送した証拠となる書面（伝票、送り状等）を提出すること。

(8) 発送完了報告書及び請求書については、各事業の全ての発送業務完了後1か月以内に発行すること。

(9) 封入物の残部は、発送完了ごとに速やかに、当センターへ返送すること。

7 監督及び検査

本件業務の適正な履行を確保するため、受注者への必要な監督及び作業完了の監督・検査は、以下の当センター職員が行う。なお、異動等により職員が交代した場合は、後任の職員がこれを行う。

(1) 検査職員： 総務部長 上原雅子

(2) 監督職員： 事務局長事務取扱 上杉憲章

8 問い合わせ・提出先・開札場所

公益財団法人人権教育啓発推進センター 事業部第3係 渡邊 千尋

〒105-0012 東京都港区芝大門2-10-12 芝大門ビル4F

TEL 03-5777-1802（代表） / FAX 03-5777-1803

Eメール watanabe@jinken.or.jp

ウェブサイト <http://www.jinekn.or.jp>

.....

人権ライブラリー <http://www.jinken-library.jp>

ツイッター https://twitter.com/jinken_center

YouTube人権チャンネル <https://www.youtube.com/jinkenchannel>